

安保法制と財政問題

会員 柳瀬 文雄

わが国の防衛費

(1) 軍事支出額1%枠の設定とその廃止

| 防衛費の歳出総額割合 | |
|------------|-------|
| 年 度 | 割合の平均 |
| 26年度 | 3.9% |
| 27年度 | 19.3% |
| 27~30年度 | 14.4% |
| 31~40年度 | 9.7% |
| 41~50年度 | 7.0% |
| 51~60年度 | 5.6% |

国の一般会計で防衛関係費が、昭和26年度に最初に出てくる。そのときは、歳出総額の3.9%を占めていた。翌27年度は19.3%と大幅に増加し、最大の支出項目となった。次いで27~30年度間の各年度の総額割合を平均で見ると、14.4%と多額の支出が続いていた。割合はその後低下をみせるがそれでも高く、何らかの制限が必要との声が上がった。そこで三木武夫内閣は1976（昭和51）年1

1月、防衛費はGNPの1%以内に抑えた額とする閣議決定を行った。

約8年が経過した1985（昭和60）年1月、ときの中曽根康弘首相が1%枠の廃止を明らかにする。枠の廃止には、野党はもとより自民党内からも反対の声が強く上がった。それでも首相のこだわりは強く、1987（昭和62）年1月の閣議決定によって1%枠が撤廃されてしまった。

これらの過程で米国の上院は、1985年6月11日に、日本に対し1千カイリシーレーン防衛を中心に防衛力増強を求める決議を可決し、翌7月11日には下院でも同様の決議を採択した。

(2) 1%枠撤廃後の防衛費

枠が撤廃され、GNPの1%を超えた防衛費の支出が行われた。改めて割合を確認すると、1987（昭和62）年度が1.004%と超過額は僅かで、超過も89年までの3年度だけ、他の年度は1%の枠内だった。日本の予算編成過程において大蔵官僚の存在はとても大きい。こうしたことから、万年野党に代わって大蔵省が、実質的に野党の役割を果たしてきたと言われもした。

また日本のGNPは、高度経済成長下の1968（昭和43）年にはソ連圏を除いて世界第2位の規模となったから（『経済白書』昭和44年版）、1%の防衛費でも大きかった。国防支出を国際比較すると（『世界国勢図会』第23版 2010年 矢野恒太記念会）、2010年のわが国の国防支出額は543億5千7百万ドル、GNP比が1.0%で、151カ国中の順位は米、中、英国に次ぐ第4位だった（2014年は仏、ロシア、サウジアラビアが追い抜き第7位）。憲法9条のもとで日本は、金額的に世界屈指の軍事大国となっていた。また近年では、わが国の防衛装備の調達において米国の軍需産業への依存が強まってきている（2015年度研究報告討論集会での九条と基地を

考える研究会報告)。

安倍内閣による防衛政策の転換と防衛費

(1) 解釈改憲による安保法制のもとでの防衛費

安倍首相はその安保法制が、国の存立を保持して国民の生命・平和及び幸福追求の権利を守るため必要と主張し、強行に強行を重ね昨年9月19日に法案を成立させた。それは、外交力でなく軍事的展開力によるという特徴をもつ。軍事力が基本だから、常により強力な軍備を求める。ゆえに安保法制のもとでは、運営において防衛費増に歯止めがなくなる。まず守るべきは国の存立であって、国民の健康で文化的生活ではない。それは、憲法の論理の軸をずらし導いた倒錯の理論といってもよい。構造的にみれば、戦前の財政運営と変わらないのではないか。

(2) いま「財政」を考える

憲法には、第7章「財政」(以下「財政」は、憲法第7章の財政をあらわす)で、9カ条が置かれている。国民主権となり、財政民主主義が基本になったとされる。しかし、「財政」の目的、つまり誰のために、どのような原則に基づき運営されるかなどが、必ずしも明確でないようにみえる。いまこそ、明確化が求められていると考える。

政府は、国民の安全安心な生活を脅かす例として、ホルムズ海峡の機雷をあげた。だが、いま国民が直面している生活上の脅威は国の赤字財政だろう。最近議論されている「介護離職」や「待機児童」問題も、根底には国の赤字財政がある。出すべきお金がない。他方で、政府は高額なオスプレイを購入している。政権によって、問題のすり替えが行われている。

さらに世界的に突出して、財政赤字を生み出し続ける財政運営の問題がある。赤字国債発行や異次元の金融緩和など、財政法規を無視ないし壊して行われている。

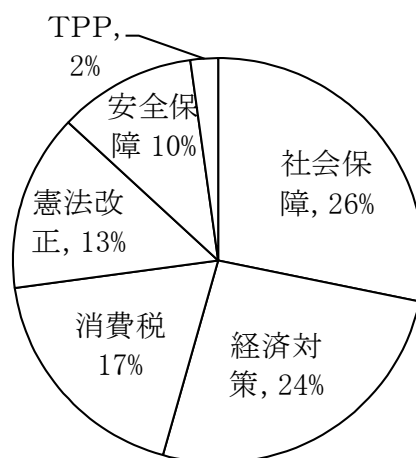
まさに異常な「財政」状態にあり、それによって国民の生活が危機にさらされている。

国民と「財政」

(1) 新聞の世論調査から

財政に関連した世論調査を、昨年3月～4月にかけて朝日新聞社が行っている。そこでは、新しい権利条項を盛り込んだ憲法改正の必要性を問うと、必要が36%、必要ないが55%だった。さ

夏の参院選で重視する政策



NHK 3.15 7時の「おはよう日本」から

らに必要とした36%の人に中味を問うと、次世代に借金を残さない「財政規律条項」が67%ともっとも高く、良好な環境保護のための「環境権条項」が51%、外国の武力攻撃や大災害発生時を想定した「緊急事態条項」は40%と最低だった。財政赤字を案じる人が67%もいて（但し、財政赤字は政治家の政治責任の範疇、その巨額の負債残高が憲法改正によって減ることはない）、安倍首相ご執心の「緊急事態条項」は40%、全体でみると約14%と少ない。

（2）テレビ報道から

最近NHKが、実施した世論調査の結果を報じていた。そのグラフをみると、国民の大多数は生活の安定を望んでいる。26%と最も高い社会保障の外的要素が財政だから、根本は健全財政にある。ところが安倍首相は安保環境の改変を強行し、13%の関心でしかない憲法改正も辞さないとしている。

かつて、高度経済成長期に引き起こされた公害は、国民生活を目に見える形で直撃し、国民の怒りが政治や行政を変えた。だが財政は見えにくい。つまり「財政」が真に国民のものとして理解されると、安倍政治の虚構性が明らかとなるだろう。安保法制が国民生活を守るのではなく、逆に破壊することが容易く理解できる。当然に、防衛費は抑制される。

それには「財政」の目的が明瞭で、それが国民によく理解されることが最も大事となる。財政が壊れはじめてからでは遅く、それを防ぐのも国民より他にいない。

